

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日

薩摩川内市議会建設水道委員会

委員長 福 元 光 一

1 委員会の開催日

1 2 月 1 6 日

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第 1 7 0 号 久見崎公園の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第 1 7 1 号 市道路線の認定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第 1 7 2 号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第 1 7 3 号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第 1 7 4 号 薩摩川内市公共下水道宮里浄化センターポンプ棟建設工事委託に関する基本協定の締結について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 議案第 1 7 5 号 平成 2 8 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(7) 議案第 1 7 6 号 平成 2 8 年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(8) 議案第 1 7 7 号 平成 2 8 年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(9) 議案第 1 7 8 号 平成 2 8 年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(10) 議案第 1 7 9 号 平成 2 8 年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(11) 議案第 1 8 0 号 平成 2 8 年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(12) 議案第 1 8 1 号 平成 2 8 年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (13) 議案第 188 号 損害賠償の額を定めるについて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、災害時における給水活動など緊急時の対応に当たっては、職員の疲労が大きくなるよう勤務体制を工夫するとともに、疲労に伴う公用車の事故が発生しないよう十分注意されたい旨の意見が述べられた。

- (14) 議案第 189 号 薩摩川内市入来温泉湯之山館の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (15) 議案第 190 号 平成 28 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (16) 議案第 191 号 平成 28 年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (17) 議案第 192 号 平成 28 年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (18) 議案第 193 号 平成 28 年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (19) 議案第 194 号 平成 28 年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (20) 議案第 195 号 平成 28 年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (21) 議案第 196 号 平成 28 年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (22) 議案第 199 号 平成 28 年度薩摩川内市水道事業会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。